# 学校法人純真学園 埼玉純真短期大学 機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日 一般財団法人短期大学基準協会

# 埼玉純真短期大学の概要

学校法人 純真学園

設置者 理事長 福田 庸之助 藤田 利久

学 長 ALO 小澤 和恵

開設年月日 昭和58年4月1日

所在地 埼玉県羽生市下岩瀬 430

# 設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
こども学科			120
		合計	120

# 専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

# 通信教育及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

# 機関別評価結果

埼玉純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成25年3月14日付で適格と認める。

# 機関別評価結果の事由

#### 1. 総評

平成23年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、医学博士にして社会活動家であった福田昌子氏が戦後初期に福岡市に設立した学校法人純真女子学園を母体として、昭和 58 年に開学された。建学の精神として「気品・知性・奉仕」を掲げ、社会に貢献することができる女性の育成を目指している。

本協会による第三者評価は平成 21 年度に実施され、短期大学評価基準に照らして適格の判定を得ている。今回はそれから 3 年後の第三者評価であり、積極的な自己点検・評価の姿勢が評価できる。前回指摘された向上・充実のための課題に関しては、いずれも改善されているだけでなく、この数年間に学園 4 校がすべて入学定員を満たすまでに発展し、財政状況の改善がみられる状況になっている。さらに、自己点検・評価の質的向上のための外部評価委員会の設置、基礎学力に不安のある学生に対する学習支援、地域の実態や個に応じた全学的な進路支援、入学手続者への入学前教育、専任教員の教育及び研究活動の指針としての「教員授業実施心得 10 章」の作成などの試みがみられる。

建学の精神の周知については、学園訓「気品・知性・奉仕」の意味と意義を明確にした解釈文を作成するなど、教職員・学生の具体的行動目標として浸透している。教育の効果については、学園訓に基づく教育目的・目標を教育方針として明示し、教育の質保証のための学内体制を整備している。そして、授業の質の向上を図ろうとする全学的取り組みを重視している。自己点検・評価に関しては、「誠実・公正・客観的」の理念を教職員が共有して改革・改善に生かそうとする学内文化が醸成されている。

教育課程については学園訓に基づく教育目的・目標が明示され、適正な教育課程が編成されている。学習成果の判定基準は明確であり、教育課程の運営も適正に行われている。学生支援に関しては、入学前教育から卒業まで一貫してクラス担任・ゼミ担任による個別指導がなされ、事務職員もそれに貢献する取り組みがみられる。基礎学力に不安のある学生、経済的支援が必要な学生、メンタルヘルスケアが必要な学生を支援する体制も組織されている。就職支援の体制も整備されている。

人的資源については教員組織、専任教員の職位、専任教員と非常勤教員の配置、教員の任用と昇任は適正に行われている。専任教員は FD 活動を含めて教育活動に熱心であり、研究活動についても学会発表等に積極的である。物的資源については校地面積、校舎面積など短期大学設置基準を十分満たしている。教育課程の実施に必要な各教室の配置なども適正である。パソコンの配置台数は適切で、ラウンジや図書館等にも配置され、学生が日常的に使いやすい環境を整えている。財的資源に関しては法人全体として支出超過であるものの、短期大学単体としては改善傾向にあり、学園 4 校の学生生徒数の増加が顕著で財務状況は改善されてきている。

理事長は学園訓に基づく学校運営を常に心懸け、学園 4 校を統括する責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は毎朝の幹部教職員とのブリーフィング等を活用した教職員とのコミュニケーションの日常化に努め、教職員の職務のモチベーション向上に極めて大きな貢献をしている。また、学生の声を生かした授業改善も自ら率先して行っている。監事は理事会、評議員会に出席して適正な職務を行っている。評議員会は寄附行為の規定に従って開催されている。評議員会も理事会の諮問機関として適切に運営されている。法人内部に設置された内部監査室は、法人の運営管理、ガバナンスの力となっている。

#### 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

# (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

# 基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマ C 自己点検・評価]

○ 継続的で質の高い自己点検・評価にするために、近隣市の教育長、学識経験者、 保護者、高等学校校長、同窓会長等で構成する外部評価委員会を設け、外部評価を 定期的に実施して改革・改善に積極的に取り組んでいる。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 基礎学力に不安のある学生に対してオフィス・アワー以外の時間にも学習支援が 可能なチューターズルームを設置し、専任教員が常駐して学習相談等に幅広く対応 している。
- 専任教員と担当事務職員が常駐する進路支援室の設置、他県から入学し地元への

就職を希望する学生への地域別就職支援、公務員試験や教員採用試験等に向けた「教職教養演習」の授業など、学生の実態に合わせた全学的な進路支援体制が編成されている。

○ 入学手続者へのプレカレッジ (入学前教育) を 6 年間継続して実施し、保育や教育を専攻する学生が将来必要な学習課題や建学の精神を学ぶことのできる取り組みを続けている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

○ 年度当初の教授会で配付される「教員授業実施心得 10 章」は専任教員の教育及び研究活動の指針になり、授業の質を高めるものと高く評価できる。FD 活動における「授業実践・研究検討会」も充実している。

# 基準IV リーダーシップとガバナンス

「テーマ B 学長のリーダーシップ]

○ 学長は毎朝のブリーフィング等による教職員とのコミュニケーションによって日常問題に迅速に対応するとともに、学生の声や評価を生かした授業改善に自ら率先努力し、教職員のモチベーション向上と学生の学習意欲の向上に優れたリーダーシップを発揮している。

#### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ B 物的資源]

○ 消防計画に基づき、防災避難訓練を実施することが望まれる。

「テーマ D 財的資源]

○ 法人の財務状況は、学園 4 校の学生生徒の増加と定員充足率の向上により改善されているものの、引き続いて収支安定化への努力が求められる。理事会及び教職員が、学生募集状況が改善した要因を共有して、今後も継続努力する必要がある。

# (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

# 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った 事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

# 基準 I 建学の精神と教育の効果

学園創設者の学園訓(建学の精神)を教職員と学生が共有し、教育の質の保証と学習成果の改善・向上に結び付けるよう「教員授業実施心得 10 章」を作成し、学生生活の指導や施設設備の充実に積極的に生かしている。特に学園訓「気品・知性・奉仕」の三つの意味と意義が周知され日々の教育活動に資するように、それぞれを行動目標とする解釈文を作成して学内外への周知を図っている。

建学の精神である学園訓に基づく教育目的・目標は教育方針として明示され、学生便覧等に具体的行動目標として記述するなど教職員・学生に浸透している。学術領域「こども学」からみた専門学科は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資質能力の育成につながる教育目的・目標を学生にも十分周知させ、それを踏まえた教職員の教育の質保証の取り組みが求められる。

学習成果を定める取り組みについては、教職課程履修カルテや人財チェックシートが基礎資料となるばかりでなく、学習成果の判断基準を作成するための有効な手掛かりになる。特に教職実践演習発表会や表現発表会については、学生だけでなく地域貢献と地域への啓発の役割を果たしている。

教育の質の保証の前提となる関係法令の周知・順守については、学長を中心とする 教職員の学内体制が整備されている。その上で、教育の質を高める教育環境の整備を 図るために、教員の授業に対する姿勢に焦点を当てて「教員授業実施心得 10 章」とし て明示し、全教員が共有して授業の質の向上を図ろうと全学で取り組んでいる。今後、 プレカレッジ(入学前教育)や入門ゼミなどによる基礎学力の低下に対する取り組み、 ポートフォリオ形式による学習成果の査定方式の工夫などの成果が期待される。

自己点検・評価のキーワードを「誠実・公正・客観的」と定めて教職員が共有し、改革・改善に生かそうとする学内文化が醸成されている。学長を中心として全学的に推進するだけでなく、近隣市の教育長、学識経験者、保護者、高等学校校長、同窓会長等で構成する外部評価委員会による外部評価を定期的に実施して、自己点検・評価の質的向上に努めている。この姿勢は、平成21年度の第三者評価で認定を受けてから3年後の平成24年度に、改めて第三者評価を受けるという積極的な改革・改善の姿勢に表れている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程は学位授与の方針に対応し、学則、学位規則、こども学科規則に基づき適切に運用されている。卒業認定要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学生便覧やシラバスに明示され、教育の質保証に向けた取り組みが行われている。シラバスには、学生の努力の方向性を示す学習の到達目標を明記することが望まれる。教員配置は適正である。

入学者受け入れの方針は明確であり、学生募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパス等で学外への周知を図っている。入学前の学習成果の把握・評価については募集要項に明示し、入学者受け入れの方針に沿った選抜が行われている。入学後の学習成果の査定は、教職課程履修カルテや人財チェックシートを利用して適正に行われている。学習成果として示された項目は学園訓に基づいており、一定期間内での獲得が可能である。これには実習先や就職先の要請に沿った項目も含まれている。

卒業後評価は、進路支援委員会を中心とした調査が行われ、就職園訪問報告書に記録されている。それは実習事前・事後指導、就職指導、授業等に活用されている。

学生支援に関して、教員は学位授与の基準に基づいて学習成果を評価し、学生の授業評価に対するコメントを返すなど授業改善の努力がみられる。また学生の入学前教育から卒業まで一貫してクラス担任・ゼミ担任による個別指導が行われている。基礎学力に不安のある学生に対しては、オフィス・アワーやチューターズルームを活用した学習相談等の取り組みが行われている。学生委員会は、学生の日常の生活支援と学園行事等を充実させている。施設設備や技術的資源を含めた教育資源の充実にも意欲的である。奨学金等の経済的支援制度やメンタルヘルスケアの体制もあり、組織的な生活支援が行われている。

就職支援の組織として進路支援委員会が有効に機能している。進路支援室には常駐の事務担当者を配属し、きめ細かな就職支援が行われている。県の統一試験や公務員試験に向けた対策講座等の進路支援も実施されている。

入学者受け入れの方針の受験生への明示は、学生募集要項やウェブサイト等でなされている。入学手続者に対しては、プレカレッジと入学前オリエンテーション等を活用して入学前に授業や学生生活についての情報を提供している。入学後も学内オリエンテーション等において学生生活や資格・免許状取得、履修等の説明が行われている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については、教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織は適正に編成され、専任教員の職位も、短期大学設置基準と埼玉純真短期大学教育職員選考規則を充足している。専任教員と非常勤教員の配置、教員の任用と昇任も適正である。

専任教員の教育活動の基本的心得は「教員授業実施心得 10 章」に明示されている。研究活動において教員は年度内 1 本以上の学会発表等を求められ、専任教員はこれに応じている。専任教員の FD 活動は「FD・SD 推進委員会規則」に基づいて運営されている。

教職員の就業に関する諸規程は整備されている。現在、教職員の誰もが自由に閲覧可能であり、前回の第三者評価の指摘事項に対応できている。事務管理に必要な諸規程も整備され、その中で職員は複数の業務を兼務しながら業務改善に取り組んでいる。事務局長を中心にした責任体制も明確である。SD活動にも積極的に取り組み、研修や業務改善が日々行われている。防災避難計画の整備は、今後の課題である。

物的資源については、校地面積、校舎面積は短期大学設置基準を十分満たす広さを確保している。学科の教育課程実施に必要な各教室の配置も適正である。パソコン教室や進路支援室と学生向けのラウンジもあり、教育環境は整備されている。図書館についても蔵書数、雑誌数、AV資料、また、閲覧座席数も学生数に対し適正である。

資産管理に必要な規程は整備され、適正な維持管理がなされている。コンピュータシステムのセキュリティにおいてはウイルス対策がなされ、ネットワーク、バックアップシステムも不正アクセスに対する安全対策がなされている。省エネルギー・省資源対策については、今後更なる対応が必要になると思われる。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、時代のニーズに合わせた中期的な改善計画を作成している。パソコンの配置台数は適切で、ラウンジや図書館等にも配置され、学生が日常的に使いやすい環境を整えている。学内 LAN も整備され、授業や会議等に有効に活用されている。

財的資源に関しては法人全体として支出超過であるものの、短期大学単体としては改善傾向にあり、学園 4 校の学生生徒数の増加が顕著で財務状況は改善されてきている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学園訓を基本とした学校運営を常に心懸け、基本的に月 1 回開催される理事会と評議員会の運営と日常における各学校管理者とのコミュニケーションにより、学園 4 校を統括する責任者としてのリーダーシップを発揮している。特に一時期の財政状況の逼迫に迅速に対処し、理事会構成員の意見の取りまとめと教職員の理解を得ることに多大の労力を費やした結果、ここ数年間に学生募集において学園 4 校がすべて入学定員を満たすまでに改善されたことは特筆すべき経営実績である。

また、学長が事務局の就業時に合わせて出勤し、率先して教学や事務局の運営に積極的にかかわろうとする姿勢は、日常問題への迅速な対応だけでなく、短期大学教職員の多岐にわたる職務のモチベーションを高く保つことに貢献している。また学生の声や評価を生かした授業改善にも自ら率先し、学生の学習意欲向上に優れたリーダーシップを発揮していることは、短期大学全体をマネジメントする学長の姿として高く評価できる。学長と理事長との意思疎通も日々の細やかなコミュニケーションによって図られ、円滑に運営されている。

監事は、学校法人純真学園寄附行為に基づいて同法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席して理事の業務遂行に対する意見を陳述している。監事は当該会計年度終了から 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為の規定に従って開催され、現在の評議員数は適正であり、評議 員会は、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

学園 4 校から提出された収支予算書(案)、事業計画書(案)は法人本部が集約し、評議員会に諮り、理事会で決定し、決定事項を各学校に通達し執行されている。予算の執行状況も問題なく、途中経過及び結果は定期的に理事長に報告されている。法人の経営状況、財務状態はウェブサイトで公表され、適正である。資産、資金の管理も経理課において適正に行われている。法人内部には内部監査室をおき、法人及び関連学校の運営状況を管理、監督している。

# 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

#### 職業教育の取り組みについて

#### 総評

当該短期大学の職業教育は、進路支援委員会を中心とする役割・機能と分担が明確になっているだけでなく、後期中等教育との接続、リカレント教育、教員の資質向上などの主体的取り組みが多くみられる。

職業教育の役割・機能、分担については、教職員で構成する進路支援委員会が中心となり「キャリアガイダンス」を月1回以上行っている。このほか、委員会所属の教員やゼミ担当教員が個別の相談指導を行い、担当事務職員が諸手続きの個別相談に対応するなど、役割・機能、分担を明確に定めている。

職業教育と後期中等教育との接続については、高等学校への出張授業や進路ガイダンスに専任教員が出向き、高校生が保育・幼児教育に対する興味・関心を高める機会を提供している。毎年、市民向けに実施している公開講座においても保育・幼児教育に関する講座を開設し、そこに高校生も参加できるようにしている。

職業教育の内容については、就きたい職種に対応する履歴書の作成や面接・作文指導など、個別の実務的な指導を含めて実施している。また卒業生を招いて、実際の仕事の様子や就職活動に臨む心構えなどについて体験を話す機会を設けて、学生の就職活動のモチベーションを高めるとともに、就職活動の具体的方法について学ぶ場として活用している。また、埼玉県私立短期大学協会と国立女性教育会館との共催による「キャリアデザイン」の授業開講など、学内外の取り組みを連動させた職業教育の実施体制を整えている。

リカレント教育については、平成23年度に「特別支援教育(発達障害)」の研究セミナーを発足し、学外の学校関係者と市民に加えて当該短期大学の卒業生にも案内して、卒業後に改めて学び直しができる体制を整えつつある。

職業教育を担う教員の資質向上については、教員が積極的に幼稚園・保育所等への 訪問調査や実践研究を行い、得られた成果を学生指導に活用するよう努めている。

職業教育の効果の測定・評価については、毎年、学生からキャリアガイダンスのアンケートを基にした実施内容等の分析と評価を行い、翌年の学生指導に生かされるように改善が図られている。

#### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 埼玉県私立短期大学協会と国立女性教育会館との共催による「キャリアデザイン」 の授業を開設していることは、学生が女性としてのキャリアについて多面的かつ多 重的に学ぶことのできる特色ある取り組みである。
- 平成 23 年度に発足した「特別支援教育(発達障害)」の研究セミナーを卒業生に も案内して、卒業後の学び直しの機会としていることや、「ホームカミングデー」 や純真祭等を活用して、卒業生の保育力・教育力の向上を支援する機会としている ことは、特色あるリカレント教育の取り組みである。

# 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

当該短期大学と羽生市教育委員会が中心となって平成22年度に発足した「羽生市学びあい夢プロジェクト」は、市教育委員会、県立高等学校5校、中学校3校、小学校11校、幼稚園4園、保育所10所と各種児童養護施設の教職員や子どもと学生が相互交流する場となっており、地域の教育力向上に多大の貢献をしている。特に当該短期大学主催の公開講座は、当該短期大学教員が担当する講座だけでなく、広く地元市民有志が担当する講座も開設され、多くの市民の参加を促し有意義な地域貢献活動に育ちつつある。

また生涯学習事業として、平成23年度より「特別支援教育(発達障害)」の研究セミナーを立ち上げ、特別支援教育の充実と発展のために、短期大学の知的財産を地域社会に提供する価値ある取り組みを行っている。埼玉県教育委員会、羽生市教育委員会等と共催の「子ども大学はにゅう」についても、地域の子ども達の大学授業体験など、勉強の楽しさを体験させる先進的取り組みである。

地域社会との交流活動については、日常的に学校間の教員派遣活動が行われており、 市教育委員会生涯学習課や市福祉部各課、市キャラクター推進室と連携して地域社会 の各種の要請にこたえている。特に特別支援教育にかかわる指導支援については、教 職員研修への派遣要請に積極的に応じるなど、地域から高い評価を得ている。

学生のボランティア活動については、市社会福祉協議会や羽生市青年会議所と協力 して相互協力の関係が築かれ、地域の公民館についてもボランティア活動を通した親 密な関係が継続されている。

当該短期大学の近年の大規模なプロジェクトとして、平成 20 年~21 年に文部科学省によって採択された「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」の「軽度発達障害のある乳幼児を指導する教育職員再教育プログラム」があげられる。これを契機に、特別支援教育、発達障害関連の指導依頼が多く寄せられるようになり、地域からの期待と要望にこたえる短期大学として認知されてきている。

# 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 羽生市教育委員会との共催で発足した「羽生市学びあい夢プロジェクト」において、指導教員の派遣等の積極的対応を行っている。
- 文部科学省に採択された「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」の「軽度発達障害のある乳幼児を指導する教育職員再教育プログラム」を契機に「特別支援教育(発達障害)」の研究セミナーを立ち上げ、地域社会に学術的貢献をしている。